18歳、19歳のあなたに伝えたい！！

令和4年4月から、18歳で成年（成人）となります。
自分ひとりで契約ができるようになり、色んな勧誘・誘惑に接する機会も増えるかも。

新歓コンパのお金が足りない！
後払い決済でいっぱい買い物しちゃう～♪
オンラインゲームで大人課金してみたい！
彼女に指輪をプレゼントしたいな♡

お金を借りることもできるけど、借りすぎには要注意！！

★浪費、遊興費、ギャンブルなどのために、軽い気持ちで高金利の借金はしない
★収入の範囲内で生活すること、高金利の借金を避けることが大事
★借金返済のための借金はしない（多重債務に陥り、借金返済が困難に）
★自分だけは大丈夫！とは思わないで（誰でも多重債務に陥る危険性はある）

お金を借りる場合は無理のない返済が絶対条件！払いきれない金利の借金はしない！

複数の金融機関を比較・検討し、毎月の返済額や返済期間を必ず確認してください。

そして何より・・・

絶対に、絶対に、違法な高金利業者（ヤミ金融）は利用しないでください！

ヤミ金融からお金を借りると・・・

過酷な取立て や **払いきれない高金利** により、

あなたの生活が破たん するおそれがあります！

最近のヤミ金融の特徴

★**インターネット取引やSNSを利用**した新たな手口！
★**「誰でも」「簡単に」「今すぐに」などの甘い言葉でお金を貸そうとしてくる**ので、ヤミ金融の場合があると知っていないと、つい手を出してしまうことがあるかも・・
★**「給与ファクタリング」「個人間融資」「後払い（ツケ払い）現金化」などの勧誘・広告の場合は、ヤミ金融の場合がある**ので要注意！